

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせとお願い (第8弾)

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より有料老人ホーム青洲の華はこぎ館をご利用いただきありがとうございます。

さて、当施設では新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を継続しておりますが、ここ最近 北海道や関東地方を中心に新型コロナウイルスによる感染者が全国で急増しております。その様な中、福岡県にも県外から多くの観光客が訪れています。そのことから今後、福岡地方でも新型コロナウイルスによる感染の拡大が予想されます。ここで改めて、当施設では「**施設内にウイルスを外から持ち込まない**」ことを目的に**下記の通り感染対策を定めております。施設内感染防止の為、不要不急の来館はお控えくださいますよう**、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

感染対策と施設の運営上、下記の点に改めてご協力ください

※詳細は裏面をご確認ください

〈面会〉

面談室での面会ではなく、玄関前の**ガラス越し面会に変更**致します。

ガラス越し面会は原則 **平日**の月曜日から金曜日 **9時～17時**で行います。**事前予約制**となります。

予約のない面会や予約の状況次第ではお断りすることもございます。

〈外出・外泊〉

原則 **禁止**と致します。**病院受診**や**生活上必須のもの**に関しては**事前相談・申請**となります。

〈入居者様へのお荷物のお届け〉

原則 **平日**の **9時～17時**のお持込みにご協力ください。1階事務所にてお預かりしております。

土曜・日曜・祝日・時間外でのお持込みを希望される際は、**事前に事務所までご相談**くださいませ。

状況次第では、ご希望に沿えない場合がございます。

～2020 年 12 月 1 日 以降の感染対策～

外部の通所サービスの利用	現状通り、当面の間は 外部利用を中止 させていただきます。
●集団感染のリスクが高い為、現状通り外部の通所サービスの利用を中止させていただきます。 ●感染状況をみながら判断させていただきます。解除になりましたら、改めてお知らせいたします。	
訪問理美容	12/16、17 で実施予定ですが、感染拡大の状況次第で中止の可能性もあります。
●内容は「散髪」のみです。カラーやパーマは感染対策上、不可とさせていただきます。 ●理美容業者の検温徹底(37.5° 以上は不可)、自覚症状有無の確認(倦怠感や直近 2 週間の体調等を確認等)、手洗い、手指消毒、マスク着用の徹底、フェイスシールドの着用、1 名ごとの器材の消毒を依頼し感染対策を行います。 ●各フロアの食堂にて換気を行った上で 1 名ずつの施術をいたします。(職員が食堂まで誘導いたします。) ●通常、月に 2 日間の訪問理美容ですが、感染対策の一環で 1 日 1 枠(1 施設)までの予約制となっている為、それに準じて理美容の日取りを施設にて決定いたします。入居者様には施設職員がお声がけし、ご利用希望の有無をご確認いたします。	
入居者様の買い物	12/1 以降も条件付きで行います。
●入居者様を連れての買い物同行は、感染対策をした上で施設そばのファミリーマート(コンビニ)とサトー食鮮館(スーパー)までとさせていただきます。 ●その他の店舗での買い物などは、原則 同行はできません。 必要時は買い物代行サービス(施設の自費サービス)等を利用して対応させていただきます。 《感染対策》 ・外出時のマスク着用、お帰りの際は手洗い、手指消毒をしていただきます。	
面 会	平日限定でガラス越し面会に変更致します。事前予約制です。
●月～金の 9 時～17 時で 1 階玄関のガラス越しで電話機を使用して、面会を行う方法に変更しました。 ●事前予約制となりますので、面会ご希望の際は、電話かメールにてご予約をお願いします。 ☎092-260-8838(青洲の華はこぎ館 事務所) ✉ info.hana@seisyukai.jp(メールもご活用ください。) ※土日祝日をご希望の方は、事前にご相談くださいませ。施設の運営上、ご希望に沿えない場合があります。 ●ガラス越し面会が困難な状況と判断される面会は、別の面会方法を検討致します。	
外出・外泊・病院受診	原則、外出禁止となります。不要不急の外出はお控えください。
[外出] 原則、外出禁止となります。病院受診や生活上必須のものに関しては、事前相談・申請をして頂き感染対策上 問題なければ許可いたします。その際、行先や同行者等の詳細を確認させていただきます。 外出をご希望される方は事務所まで事前にご相談ください。「外出申請書」がございます。 [外泊] 感染対策上、引き続き不可とさせていただきます。 [外来受診] 上記の通りです。 [訪問診療] 感染対策を行った上で、通常通り月 2 回の訪問診療を継続いたします。 [訪問歯科や歯科への受診] 生活上必要な治療に関しては、感染対策を行った上で継続いたします。 口腔ケア等の処置での利用・受診は極力お控えいただいております。	

今後の福岡市や施設周囲の感染状況をみて、制限解除に向けて柔軟に検討して参ります。

その際は、改めてお知らせ致します。

ご不明な点等ございましたら、お気軽に事務所までお問合せください。(Tel:092-260-8838)